

どちらかをご選択ください

## ガン診断給付型

## ガン入院給付型

NEW

主契約

**ガン診断給付型**  
ガン診断給付金額  
100万円

ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき(注1)

給付金額

一時金として  
**100万円**  
[ガン診断給付金額  
100万円の場合]

プラス

**先進医療**

ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき  
ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)(注2)

先進医療にかかわる技術料と約款所定の  
**交通費・宿泊費**

特約

**通院**

ガンの治療を目的として支払対象期間中に通院されたとき  
ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)(注3)

**5,000円**  
×  
**通院日数**  
[ガン治療通院給付金日額  
5,000円の場合]

**抗ガン剤治療**

ガンの治療を目的として抗ガン剤治療を受けられたとき  
抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)(注4、5)

**10万円**  
×  
お支払事由に  
該当する月の月数  
[抗ガン剤治療給付金  
月額10万円の場合]

主契約

**ガン入院給付型**  
ガン入院給付金日額  
5,000円

ガンの治療を目的として入院されたとき

給付金額

入院5日目まで  
一律  
**2.5万円** | 入院6日目以降  
**1日につき  
5,000円**

ガンの治療を目的として手術を受けられたとき

**1回につき10万円**  
ガン入院給付金日額の20倍

プラス

**診断確定**

ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)  
ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)(注1)

一時金として**50万円**  
[ガン診断給付金額  
50万円の場合]

**先進医療**

ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき  
ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)(注2)

先進医療にかかわる  
技術料と約款所定の  
**交通費・宿泊費**

**通院**

ガンの治療を目的として支払対象期間中に通院されたとき  
ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)(注3)

**5,000円**  
×  
**通院日数**  
[ガン治療通院給付金日額  
5,000円の場合]

**抗ガン剤治療**

ガンの治療を目的として抗ガン剤治療を受けられたとき  
抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)(注4、5)

**5万円**  
×  
お支払事由に  
該当する月の月数  
[抗ガン剤治療給付金  
月額5万円の場合]

終身保障

プラス さらに特約を付加することで、保障を充実させることができます プラス

NEW

**保険料  
払込免除**

ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、保障はそのまま、以後の保険料のお払込みが不要  
ガン保険料払込免除特約

特約

**退院**

ガンにより継続した20日以上入院をされた後、生存して退院されたとき  
ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型)(18)(注6)

主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

プラス

[主契約のガン入院給付金日額5,000円の場合]

一時金として**10万円**  
ガン入院給付金日額の20倍

**死亡・  
高度障害**

ガンを直接の原因として、お亡くなりになられたとき、約款所定の高度障害状態になられたとき  
ガン死亡保障特約(無解約返戻金型)(18)

主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

[ガン死亡保険金額100万円の場合]

一時金として**100万円**